



## 2019年度放射線を取り扱う学生の特殊健康診断



### 第3回 特殊健康診断 (放射線従事者)のお知らせ

定期健康診断を  
受診していること

- 対象者
- \* 新規従事者（2019年11月～12月に初めて放射線を取り扱う学生）
  - \* 継続して放射線業務を行う者のうち、所属部局の放射線取扱主任者より受診の指示があった学生

健診日程	10月21日(月) 13:30～15:30 10月23日(水) 13:30～15:30
健診場所	保健管理室
健診項目	皮膚検査 眼の検査(白内障) 血液検査 (赤・白血球数, 白血球百分率, 血色素量又はヘマトクリット値)
持参物	学生証 : 磁気を確認して下さい  問診受検票 (3枚綴り) ※各学部で配布  事前に「従事者記入欄」を必ず記入してください

- \* 放射線障害防止法第23条により、放射線を取り扱う者は初めて管理区域に立ち入る前に健康診断（上記検査）を受ける必要があります。
- \* 次回の特殊健康診断は、2019年12月初旬の予定です。
- \* 上記日程中に受診できない場合は、同一の検査項目について他の医療機関にて検査を受け、その結果の証明書（問診受検票）を所属事務室に提出してください。

